

5. 4 賦課業務インターフェース一覧

5. 4. 1 賦課業務（市町村→広域連合）

No.	情報名	内容	区分	周期	媒体	備考
(1)	所得・課税情報 (セットアップ)	後期高齢者医療の被保険者の保険料および一部負担割合算定に必要な情報	セットアップ	—	伝送	※1
(2)	所得・課税情報 (異動)	No.(1)と同じ	異動	月次 年次	伝送	※2

※1 平成20年4月から特別徴収開始にあたり仮徴収額の算定に使用する。
抽出対象：平成20年7月31日時点までに、後期高齢者医療の被保険者となる予定者及びその構成員について相当年度2007年度分を抽出。（平成20年8月以降に被保険者となる予定の者は、2008年度分の確定額を使用するため、セットアップデータとしては不要。）

※2 抽出対象：
【年次】確定賦課及び75歳年齢到達者の負担割合の判定に使用する。
① 賦課年度の翌年7月31日までに75歳に到達する予定者及びその世帯構成員
② 後期高齢者（既に75歳以上及び障害者認定者含む）及びその世帯構成員について確定賦課該当年度分を抽出。

【月次】異動者についての一部負担割合、負担区分及び保険料算定に使用する。
① 既に所得・課税情報を送付済の後期後期者及び予定者世帯の所得情報、構成員情報が変更になった者
② 転入などにより新たに後期高齢者被保険者または、その世帯の構成員となった者
について、所得の変更となった年度の情報を抽出。後期高齢者の有資格期間による年度の抽出条件は、下表に該当する相当年度とする。

有資格期間	相当年度
2008/4 ~ 2008/7	2007
2008/4 ~ 2009/7	2008
2009/4 ~ 2010/7	2009

(例 2009/7に後期高齢者になった被保険者の場合、その被保険者及び世帯構成員の2008,2009年度情報を送付する。)